

## 放射線管理実務講習会に参加して

JA 相模原協同病院 松本 好正

平成 24 年 10 月 21 日に行われた駒澤大学深沢キャンパスで行われた放射線管理実務者講習会に参加しました。5 名の講師の方々により平成 24 年 4 月 1 日に改正された放射線障害防止法について講習が行われました。ここ数年深沢キャンパスには放射線治療関係の講習会が実施される機会が多く、毎年足を運んでいる感じがしています。神奈川県技師会関係で主催する会として神奈川ではなく東京で実施するのはどうしてかと考えながら会場に行きました。当日は天候も良く何事も無く着きました。受付をして会場に入りますと参加者は 70% の入りかなと少なく感じましたが、席には余裕があり落ち着いて講習を聞くことができました。



講習内容ですが、講師陣は各学会や資料等でもよく見る先生方ですが、改正された防止法について概要から運用までの幅広い内容を 1 日に濃縮して行い、苦勞が感じられました。今回の改正で私の担当している放射線治療では、医療用直線加速装置の放射化物の取扱について話題が上がっているため、現状ではどのような方法で行えば適正に対応できるか、また装置の更新や修理で発生する放射化した部品の実際の処理事例を聞きたかったのですが、まだ報告されていないのか提示されていないのが残念でした。障害防止法では放射化物を廃棄する場合は速やかにアイソトープ協会に引き渡

すか、または廃棄するまでは保管場所を治療室内に設置して保管するとなっていました。医療法上では保管場所を治療室内には設置できないので、今後どのように対応していくか早急に関連省庁からのコメントが必要だと思います。講習の後半は午後から行われ、昼食後に天気が良かったので軽く駒沢公園を散歩してから受けたので、最初は軽い眠気と対抗しながら聞いていましたが、軽い休憩の後から“定期確認、定期検査、施設検査”になると眠気も覚め、しっかりと聞きました。総合質疑では、やはり放射化物の取扱について質問が多く寄せられていました。障害防止法改正から 2 年間は猶予期間となるので、その間に当院でも予防規定の改定、放射化物の取扱等処理しなければと改めて考えさせられました。

最後になりますが、講習会の休憩時間中に担当理事 S 氏がニコニコと笑いながら講習会担当の O 氏と共に私の所にきたので、何か良いことでもあるかと期待していたら今回の印象記の執筆依頼でした。文才のない私が書くので乱筆乱文となりましたが自分では講習会の整理にもなり機会をいただいた理事に感謝をいたします。